

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

電子商取引（電子契約を含む）の推進により、取引先の業務効率化・テレワークの実現を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託請事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他

東京電力グループ「調達基本方針」に基づき、取引先との相互信頼関係のもと、経済的で質の良い資機材・サービスを調達し、サプライチェーン全体で持続可能な発展へ貢献します。

2020年12月23日
(2024年6月3日更新)
(2026年1月13日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東京電力ホールディングス株式会社 代表執行役社長 小早川 智明